

# 農業委員会だより

## 鬼っジョブく北上おしごとパークく2017に参加しました

市農業委員会は、9月17日に開催された「鬼っジョブく北上おしごとパークく2017」に初めて参加し、農業体験ブースを出展しました。

「鬼っジョブ」は市内小学4年生から6年生を対象に、さくらホール全館と駐車場を使って40種以上の職業体験ができるイベントです。職業体験をすると、お給料として「オニー」という疑似通貨をもらえ、当日はそのオニーを使って遊んだり買い物をしたりできます。農業体験ブースでは、産直体験ができる「鬼っズマルシエ」と農機具の展示を行いました。

「鬼っズマルシエ」では野菜の袋詰め作業や陳列、販売を実施。参加した子どもたちはかわいいポップを作成したり、商品の売り文句を考えて、タイムセール時に大きな声で「採れたての美味しい野菜はいかがですかー!」と呼び込みをしたりと楽しんでいました。

農機具展示ではトラクター・コンバイン・田植え機の3種類の農機具乗車体験コーナーを設置。農業委員の説明によって、これらの機械を使って毎日食べているお米を作っているということが分かってもらえたようでした。

午後には、たくさんのおニーを持った子どもたちが「鬼っズマルシエ」に来店し、用意した農産物はみごとに完売しました。

「鬼っジョブ」に参加したことで、農業が将来の仕事の選択肢として捉えてもらえる良い機会になったと思います。

(農業委員 遠藤 修子)



元気な声で野菜を販売!!



農機具に乗ってみました

## 食育・食農体験活動 リンゴの収穫作業体験

市農業委員会は、次の世代を担う子どもたちに農村文化を守り、食と農の大切さを伝えるため、食育・食農体験活動を行っています。本年度は、6月にリンゴの摘果作業体験、10月に収穫作業体験を行いました。

2回目を開催した10月22日は、あいにくの小雨模様。昆野広子農業委員が営む大小池果樹園(口内町館沢)で、小学生の親子11家族30人がリンゴの収穫作業に挑戦しました。参加者は、昆野委員から「収穫する時は来年の花芽に傷をつけないよう、リンゴを持ち上げるように枝から外す」などの説明を受け、広い園地に入り収穫体験を行いました。

摘果作業を体験した子どもたちは「小さかった実が大きくなっていく」「真っ赤になっていく」などと歓声をあげながらリンゴを収穫していました。

作業後は産直「あぐり夢くちない」を見学し、昼食会場の「北上市憩いの森」に移動。持参したおにぎりを食べながら

市農業委員会は、次の世代を担う子どもたちに農村文化を守り、食と農の大切さを伝えるため、食育・食農体験活動を行っています。本年度は、6月にリンゴの摘果作業体験、10月に収穫作業体験を行いました。



昆野委員の説明を聞く子どもたち



リンゴクイズに挑戦!



リンゴの収穫体験中

バーベキューで交流し、楽しい昼食の時間を過ごしました。また、デザートでリンゴを食べながらクイズなどを行い、リンゴについて楽しく学びました。参加した子どもからは、「大きなリンゴがとれてうれし、焼肉もおいしかった」などの感想が聞かれました。

農業委員会では、食と農の大切さを伝えるため来年度以降も食育・食農体験活動を実施していく予定です。

(農業委員 下瀬川 正真)

## 平成30年度北上市農林業施策に関する意見書を提出

市農業委員会は10月13日、平成30年度北上市農林業施策に関する意見書を市長に提出しました。この意見書は、各農業委員、農地利用最適化推進委員が日常の活動を通じて地域農業者の声を把握し、取りまとめたもの。来年度の農林業施策に反映させるため、9月に開催された農業委員会総会で決定しました。

- ◆意見書の内容は次のとおりです。
- ◆農業所得の向上策について
- ◆担い手育成のための支援について
- ◆中山間地域の活性化について
- ◆農業者の表彰制度について



市長に意見書を手渡す佐藤会長(右から2人目)

## 平成29年度岩手県農業委員会大会

平成29年度岩手県農業委員会大会は11月10日、盛岡市都南文化会館で開催されました。

**■審議データ**

**農地の権利移転・利用権設定等審議内容**

農地法	上段 審議件数 下段 面積(m <sup>2</sup> )		
	9月	10月	11月
3条	4	2	2
	5,190	1,503	1,513
4条	2	1	0
	2,648	271	0
5条	8	15	4
	5,050	9,674	1,832
適用外証明	3	0	0
	704	0	0
農用地利用集積計画	2	38	55
	2,799	291,392	360,328

◎農地法3条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合  
 ◎農地法4条…自己所有農地を転用する場合  
 ◎農地法5条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転して転用する場合  
 ◎農地法適用外証明…農地を20年以上他の目的に使用しており農地の復元が不可能な場合  
 ◎農用地利用集積計画…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合で、受け手側が大規模農家の場合

今年度は「農地利用最適化の推進」のテーマのもと、県内の農業委員・農地利用最適化推進委員など約800人が参加しました。式典では「農業委員等活動表彰」が行われ、活動記録部門では市農業委員会と農業委員の高橋清久委員、高橋忠孝委員、農地農地利用最適化推進委員の及川定美委員、齋藤三英委員がそれぞれ表彰されました。

また、①農地利用最適化推進活動の充実強化に関する決議②農業施策の充実に関する要請決議③新しい農業委員会体制の強化及び農業委員会活動の充実強化に関する申し合わせ決議の三案が話し合われました。

その後の活動事例研修では、北上市農業振興課の小田島孝課長が農地の集約化に向けた市の取り組みを、また、茨城県茨城町・岩手町・山田町の各農業委員会が農地利用の最適化推進に関する事例を発表しました。これらは大変参考になりました。今後の活動に生かしたいと思われました。

最後は、農業委員会組織が総力を結集し、それぞれの地域において先頭に立ち、責務と役割を十分に果たしていくことを大会宣言とし閉会しました。



表彰を受ける及川委員

(農業委員 伊藤 淳)

## 平成29年度東北・北海道農業活性化フォーラム

平成29年度東北・北海道農業活性化フォーラムは9月7日、山形県南陽市文化会館で開催されました。

「農地利用の将来ビジョンと最適化の推進活動」をテーマに開催された同フォーラム。東北・北海道から農業委員・農地利用最適化推進委員が参加しました。

初めに(一社)全国農業会議所事務局長伊藤嘉朗氏が「農業委員会組織・制度を取り巻く情勢」について報告。その後、高知大学教育研究部人文社会科学系教授緒方賢一氏が基調講演を行い、青森・福島・山形県の農業委員会の代表者の事例発表と続きました。特に青森県代表の「所有者不明の遊休農地の活用事例」については、相続放棄されている遊休農地の取り扱いなどが参考になりました。

最後に、農業委員会組織が地域農業のけん引役として「意欲ある担い手を確保し、食料自給率向上のために優良農地の確保と集積を進め、農業農村の発展を図る」ため、一層努力するとしてフォーラムアピールを採択しました。

(農業委員 高橋 多二)